

暮らしのお知らせ

千葉県市町村交通災害共済

8月17日から受け付け

県市町村交通災害共済制度の平成27年度加入申し込みの受け付けが8月17日(月)から始まります。

交通災害共済制度は、県市町村総合事務組合と市町村が運営主体

となり、加入者が交通事故により被災した場合に、見舞金を支給する制度です。

会員の資格に市に住民記録のある

人とその被扶養者

共済期間と会費

○8月31日までに申し込んだ人…

9月1日～平成28年8月31日…

自動交付機・コンビニ交付サービス一時停止

7月18日(土)は機器点検のため、自動交付機・コンビニエンスストアでの証明書交付サービスを休止します。

※くわしくは市民課(☎20・15225)へ。

700円

○9月1日以降に申し込んだ人…

申込日の翌日～平成28年8月

31日・加入月により100～

700円

見舞金の種類に死亡見舞金、傷害

見舞金、身障見舞金、交通遺児

見舞金

受付場所に交通防犯課(市役所2

階)、下総・大栄支所

受付時間に午前8時30分～午後5

時

※くわしくは交通防犯課(☎20・

15227)へ。

夏の交通安全運動

ルールを守って

事故を防ごう

7月20日(月・祝)～31日(金)は、夏の交通安全運動期間です。重点目標は次の通りです。

○子どもと高齢者の交通事故防止



○自転車の安全利用の推進

○全ての座席のシートベルトと

チャイルドシートの正しい着用

の徹底

○飲酒運転の根絶

※くわしくは交通防犯課(☎20・

15227)へ。

合併処理浄化槽

設置や維持管理費を

補助

市では、合併処理浄化槽の設置費(下表)と維持管理費を予算の範囲内で補助金を交付しています。

申請できる期間は、維持管理に関する契約書の内容により異なります。また、騒音地域は、特別により補助金の限度額が異なります。※くわしくは環境衛生課(☎20・

1531)へ。

設置費補助金(限度額)

対象区域	印旛沼流域以外の区域		印旛沼流域の区域				放流先のない場合の処理装置*4
	通常型合併処理浄化槽		窒素除去高度処理型合併処理浄化槽		窒素・りん除去高度処理型合併処理浄化槽*1		
	新規	転換*1 (単独・くみ取り)	新規	転換*1 (単独・くみ取り)			
5人槽	22万円	33万2,000円	29万6,000円	44万4,000円	44万4,000円	52万8,000円	20万円
6・7人槽	27万6,000円	41万4,000円	32万4,000円	48万6,000円	48万6,000円	69万3,000円	24万円
8～10人槽	36万4,000円	54万8,000円	38万4,000円	57万6,000円	57万6,000円	96万3,000円	32万円
11～20人槽		93万9,000円			109万2,000円		
21～30人槽		147万2,000円			186万円		
31～50人槽		203万7,000円			249万6,000円		

*1 表中の限度額に、単独処理浄化槽から転換するときは18万円、くみ取り便所から転換するときは10万円が上乗せされます(住宅の建て替えに併せてくみ取り便所からの転換は除く)

*2 TN20とは、放流水の総窒素濃度の日間平均が1リットル当たり10ミリグラムを超え、20ミリグラム以下の機能を有する合併処理浄化槽

*3 TN10とは、放流水の総窒素濃度の日間平均が1リットル当たり10ミリグラム以下の機能を有する合併処理浄化槽

*4 合併処理浄化槽からの放流水の放流先(公共の道路側溝、水路など)の整備・確保が当分見込めない地域で、合併処理浄化槽の設置に併せて蒸発拡散方式による放流水の処理装置を設置する場合



市長日誌

6月16日～30日

16日	市議会一般質問(～19日)
18日	第50回ふれあいコンサート
20日	成田市農業協同組合創立50周年記念大会 成田空港騒音対策地域連絡協議会総会
21日	成田ラグビーフェスティバル
22日	空港対策特別委員会
23日	航空政策研究会月例研究会 市長講演「空港を核とした新たな挑戦」 教育民生常任委員会 資源回収協同組合総会
24日	建設水道常任委員会 戦没者慰霊塔供養会
25日	総務常任委員会 成田商工会議所議員総会
26日	婦人防火指導員協議会総会 国家戦略特区シンポジウム
28日	千葉県消防協会印旛支部消防操法大会 スペシャルオリンピックサッカー日本代表表敬訪問
29日	サンプルノ市中学生友好訪問 団表敬訪問
30日	総合教育会議



開会式であいさつ(21日)

悪質・危険な自転車運転者講習が義務化に

道路交通法の改正により、6月から悪質・危険な自転車運転者講習が義務付けられました。信号無視・指定場所一時不停止など、決められた14の危険行為を3年以内に2回以上した人は、講習を受けなければなりません。ルールとマナーを守り、安全に自転車を利用しましょう。

※くわしくは成田警察署(☎27・0110)へ。

環境美化運動 美しいまちをわたしたちの手で

8月2日(日)を基準日として、区や自治会などの協力で環境美化運動が実施されます。



みんなできれいなまちにしよう

この運動では、各地区の道路や公園などに投げ捨てられた瓶・缶などのごみ拾いを行います。個人で環境美化運動に参加する場合は、事前にクリーン推進課(☎20・1530)へ連絡してください。快適に住みよいまちづくりに、ご協力をお願いします。

※くわしくは同課へ。

市・県民税の特別徴収 事業者のための説明会を開催

平成28年度から給与所得者の市・県民税の納付方法が、原則として特別徴収(事業者が給与から税額分を差し引き、市に納付)になります。

市では、事業者向けに特別徴収の制度と事務手続きの説明会を開催します。現在、特別徴収を行っていない事業者はぜひ参加してください。

また、成田青色申告会による記帳説明・個別相談も併せて行いますので、活用してください。

日時 8月11日(火) ①午後1時30分～3時 ②午後3時15分～4時15分

会場 市役所6階大会議室

内容 ①特別徴収の説明 ②成田青色申告会による記帳説明

色申告会による記帳説明
※申し込みは市民税課(☎20・1513)へ。

公共下水道の汚水管 雨水を流さないで

市の公共下水道は、汚水と雨水を分けて処理する分流方式で整備されています。

汚水管に大量の雨水が入るとポンプ場の排水能力を超え、道路上のマンホールから汚水が噴出する原因になります。

汚水管に雨水を絶対に流さないでください。

※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

農業用水路での事故 子どもを近くで遊ばせないで

農業用施設の水路などで、人身事故が発生しています。特に休日や夏休みは、幼児や児童の水難事故が多発します。

水路や水門、機場などの近くで、子どもを遊ばせないでください。

※くわしくは農政課(☎20・1542)へ。

「広報紙」 スマートフォンで 広報なりた

市では「広報なりた」を多くの皆さんに提供できるよう、平成27年3月1日号からスマートフォンアプリ「広報紙」で配信しています。この無料アプリをダウンロードして登録すると、毎月1・15日の発行日にお知らせが届き、広報紙を読むことができます。

専用アプリは左のQRコードから「広報紙」のホームページにアクセスし、ダウンロードしてください。

※くわしくは広報課(☎20・1503)へ。



今月の納期限

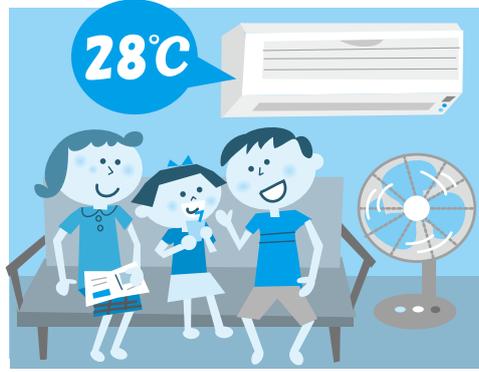
7月31日(金)

- ①固定資産税(第2期)
- ②国民健康保険税(第1期)
- ③後期高齢者医療保険料(第1期)
- ④介護保険料(第1期)

※くわしくは①②納税課(☎20-1519)、③保険年金課(☎20-1547)、④介護保険課(☎20-1545)へ。

夏の省エネルギー対策

身近なことから実践



- 夏場はエアコンの使用などにより、多くのエネルギーが消費されます。身近でできる省エネを心掛けます。
- 室温は28℃を目安に設定する
- 電気機器の電源は入れたままにしない。長時間使わないときはプラグを抜く
- 冷蔵庫は整理整頓して効率的に利用する
- 煮物などの下ごしらえは電子レンジを活用する
- 風呂は冷めないうちに続けて入浴し、できるだけ追いだきをする

○シャワーは流したままにしない
○家族で1つの部屋に集まる、涼しい場所に出掛けるなど「クールシェア」をすることで、家庭でのエアコンの使用を抑える

公共施設でもクールシェア

市では、クールシェアを推進するため、公共施設の一部を開放します。各施設の開放場所・日時・条件は、各施設に確認してください。

開放施設 市役所、もりんぴあこ
うづ、三里塚コミュニティセン
ター、大栄支所、リサイクルプ
ラザ、赤坂ふれあいセンター、
子ども館、保健福祉館、保健福
祉館大栄分館、国際文化会館、
市体育館(8月から)、中央・下
総・大栄公民館、市立図書館
※くわしくは環境計画課 ☎20・
1533へ。

市体育館リニューアルオープン

8月から利用開始

空調設備の設置工事を行っていた市体育館が、8月1日(土)から利用できます。
新たにトレーニング室・卓球

場・柔道場・剣道場に空調設備が設置され、1年を通して利用しやすい施設になりました。

※くわしくは生涯スポーツ課 ☎20・1584 または市体育館 ☎26・7251へ。

国保・後期高齢・介護

納税通知書と保険料額決定通知書を発送

市では、国民健康保険税の納税通知書、後期高齢者医療保険料の保険料額決定通知書、介護保険料の納付通知書を7月15日付けで発送します。納期内の納税・納付をお願いします。

国民健康保険税と介護保険料はコンビニエンスストアでの支払いや、インターネットを使ったクレジットカードによる支払い、ATMを使った「ペイジー」による支払いも利用できます。

年金からの引き落とし(特別徴収)で納付する人には、税(保険料)額決定通知書を7月22日付けで発送します。前年に、年金から引き落とされていた保険料(料)が、年度途中で変更になった人は、普通徴収での納付に変更されている場合がありますので注意してくだ

さい。

特別徴収を口座振替に変更

介護保険料を除く、国民健康保険税と後期高齢者医療保険料は申し出により、特別徴収から口座振替での納付に変更できます。この場合、税の確定申告時の社会保険料控除は、口座振替で納付した人に適用されます。

10月の年金から特別徴収を停止し、口座振替での納付を希望する人は、7月31日(金)までに手続きをお願いします。

※くわしくは保険年金課(国民健康保険・☎20・1526、後期高齢者医療保険・☎20・1547)、介護保険については介護保険課(☎20・1545)へ。

市内の放射線量測定結果

単位：マイクロシーベルト/時

国の目標値は0.23マイクロシーベルト/時です。

施設名	測定日	測定の高さ 1m	測定の高さ 0.5m	測定の高さ 0.05m
小中学校(37カ所)	6月1日~26日	0.04~0.10	0.04~0.11	0.03~0.13
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)	6月1日~26日	0.05~0.09	0.04~0.09	0.04~0.10
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)の砂場・ブランコなど	6月1日~26日	-	0.04~0.11	0.04~0.16
市役所(花崎町)	6月22日	0.08	0.09	0.08
	6月29日	0.08	0.08	0.07
下総支所(猿山)	6月22日	0.10	0.10	0.10
	6月29日	0.10	0.11	0.09
大栄支所(松子)	6月22日	0.07	0.07	0.06
	6月29日	0.07	0.07	0.07
大清水大気測定局(遠山中敷地内)	6月22日	0.08	0.08	0.08
	6月29日	0.08	0.08	0.09
幡谷大気測定局(久住体育館隣)	6月22日	0.07	0.08	0.07
	6月29日	0.07	0.07	0.07

※各施設の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/ko-ho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。